

電気の供給を受ける契約に係る 検討事項について

【電力専門委員会取りまとめ(概要版)】

温室効果ガス削減目標の達成に向けた環境配慮契約法の役割

パリ協定の採択（2015年12月12日）・発効（2016年11月4日）

- 2030年度26%削減（2013年度比）の達成と長期的な目標に向けた総合計画としての「地球温暖化対策計画」及び政府として率先して取り組むべき先導的な対策を盛り込んだ「政府実行計画」の策定（平成28年5月13日閣議決定）

地球温暖化対策計画

【地球温暖化対策の目指す方向】

- 我が国の約束草案で示す2030年度26%削減目標の確実な達成
- 長期的目標である2050年80%削減を見据えた戦略的取組の実施
- 世界全体の温室効果ガス排出削減への最大限の貢献

【地球温暖化対策の基本的考え方】

環境・経済・社会
の統合的向上

約束草案の対策の
着実な実行

パリ協定への対応

研究開発の強化と
世界への貢献

全ての主体の参加
透明性の確保

計画の
不断の見直し

政府実行計画

【目標】

- 2030年度の排出量を政府全体で40%削減
- 中間目標として2020年度に10%削減

【主な対策・施策】

省エネルギー診断実施、運用改善・対策導入

ビルのエネルギー管理システム（BEMS）の導入等エネルギー消費の見える化及び最適化

LED照明、次世代自動車の率先導入

再生可能エネルギーの計画的な有効利用

環境配慮契約法の基本方針に則り、温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者を選択

2030年度までに我が国において必要となる削減量の約6割を占める電力部門における排出係数目標（0.37kg-CO₂/kWh程度）の達成が必須

令和元年度環境配慮契約法基本方針検討会 電力専門委員会委員名簿

【五十音順・敬称略】

池田 ひなた 株式会社エネット経営企画部担当部長

大野 輝之 公益財団法人自然エネルギー財団常務理事

小川 芳樹 東洋大学経済学部長・総合政策学科教授

数野 裕史 電気事業連合会立地環境部長 <第2回より>

高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター教授

辰巳 菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会常任顧問

藤野 純一 公益財団法人地球環境戦略研究機関上席研究員

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

(座長) 山地 憲治 公益財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長

検討事項

1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施
 - ① 排出係数の更なる低減に向けた裾切り基準の検討
 - ② 調達する電力の再エネ比率※を高める仕様とすることについての検討
※再生可能エネルギーとしての価値を含む(以下同じ)
 - ③ 総合評価落札方式の導入可能性に関する検討
2. 環境配慮契約の未実施機関への対応
3. 非化石証書価値取引市場から調達した非FIT非化石証書の評価(裾切り方式の排出係数や再エネ比率における評価)

1. 調整後排出係数に対する全国一律しきい値の設定

- ① 調整後排出係数の高い小売り電気事業者との契約可能性を排除することを目的に、上回る場合に明示的に配点を“0点”とする「調整後排出係数しきい値」を設定してはどうか。
- ② 令和2年度に0点とするしきい値はUSC石炭火力相当(0.810kg-CO₂/kWh)としつつ、併せて当該しきい値は「次年度以降、適宜引下げる」こととしてはどうか。
- ③ しきい値の設定及び今後の引下げについては環境省配点例だけでなく、基本方針解説資料における「基本的な考え方」の中でも明確に記述してはどうか。

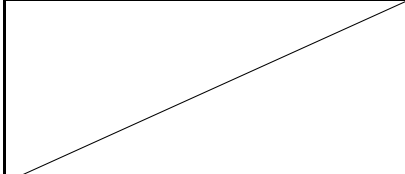
2. 加点項目の変更

- ① オプション加点項目
 - A) グリーン電力証書の譲渡予定量の評価項目は削除してはどうか。
 - B) オプション加点項目については既存の省エネに関する情報提供の項目も含め、状況を把握の上で次年度改めて要否・改定について議題としてはどうか。
- ② 必須加点項目
 - A) 再エネ導入状況については、現状の小売電気事業者調査結果を踏まえて、必要に応じ環境省配点例の見直しを実施してはどうか。

【参考】令和2年度裾切り配点例事務局案のイメージ

要素	区分		得点
① 平成29年度1kWh当たりの 二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位 : kg-CO ₂ /kWh)		0.400 未満	70
	0.400 以上	0.425 未満	65
	0.425 以上	0.450 未満	60
	0.450 以上	0.475 未満	55
	0.475 以上	0.500 未満	50
	0.500 以上	0.525 未満	45
	0.525 以上	0.550 未満	40
	0.550 以上	0.575 未満	35
	0.575 以上	0.600 未満	30
	0.600 以上	0.625 未満	25
	0.625 以上	0.810 未満	20
	0.810 以上		20
	② 平成29年度の 未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	
0 %超		0.675 %未満	5
活用していない		0	
③ 平成29年度の 再生可能エネルギー導入状況	5.00 %以上		20
	3.00 %以上	5.00 %未満	15
	1.50 %以上	3.00 %未満	10
	0 %超	1.50 %未満	5
	活用していない		0
④ グリーン電力証書の 調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)	5.0 %		10
	2.5 %		5
	活用しない		0
⑤ 需要家への省エネルギー・ 節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる		5
	取り組んでいない		0
満点			115



要素	区分		得点
① 平成29年度1kWh当たりの 二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位 : kg-CO ₂ /kWh)		0.400 未満	70
	0.400 以上	0.425 未満	65
	0.425 以上	0.450 未満	60
	0.450 以上	0.475 未満	55
	0.475 以上	0.500 未満	50
	0.500 以上	0.525 未満	45
	0.525 以上	0.550 未満	40
	0.550 以上	0.575 未満	35
	0.575 以上	0.600 未満	30
	0.600 以上	0.625 未満	25
	0.625 以上	0.810 未満	20
	0.810 以上		0
	② 平成29年度の 未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	
0 %超		0.675 %未満	5
活用していない		0	
③ 平成29年度の 再生可能エネルギー導入状況	状況踏まえ 適切に見直し		20
			15
			10
			5
			0
④			10
			5
			0
⑤ 需要家への省エネルギー・ 節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる		5
	取り組んでいない		0
満点			105

(1) 環境省以外の機関への展開のあり方の検討【令和元年度】

新宿御苑における試行結果を踏まえ、来年度に向けて、環境省以外の機関が同様の調達を実施できるように、本年秋までに契約方法などを整理し、情報提供することとしてはどうか。



検討課題 (平成30年度第4回電力専門委員会で提示した検討課題)	対応方針案
①何を再エネ電源として評価するか。 (調達者における再エネ比率の確認方法を含む)	・「RE100 TECHNICAL CRITERIA」に準じて再エネ電源及び証書等を評価する方法を基本方針解説資料に参考として掲載することとしてはどうか。 (RE100 TECHNICAL CRITERIAの説明を含む) ・新宿御苑の試行における確認方法※を基本方針解説資料に参考として掲載することとしてはどうか。 ※調達電気の再エネ比率を確認できる資料を提出
②調達電力の再エネ比率の設定はどうするか。	環境省における再エネ比率の設定を基本方針解説資料に参考として掲載し、各調達機関において設定することとしてはどうか。

<その他の要確認事項>

- ・どの地域でも再エネメニューが利用可能かどうか。
 →小売電気事業者が提供する再エネメニューを調査して情報提供することとしてはどうか。
- ・調達コスト上昇の懸念払拭ができるかどうか。
 →新宿御苑の試行におけるコスト影響※を基本方針解説資料に参考として掲載することとしてはどうか。※前年度とほぼ同じコストでの調達
 (複数施設をまとめたバルク契約や長期契約についても言及)

1.③ 総合評価落札方式の導入可能性に関する検討

- 「1.①排出係数の更なる低減に向けた裾切り基準の検討」及び「1.②調達する電力の再エネ比率を高める仕様とすることについての検討」における検討結果を活かしつつ、可能な限り早い段階での実施を目指すこととし、導入可能性を検討してはどうか。

2. 環境配慮契約の未実施機関への対応

- これまで全体で示していた実施率を、平成30年度分から省庁別に公表してはどうか。
- 個別の未実施契約情報については、以下のとおり公表することとしてはどうか。
 - ・ 公表内容：未実施契約情報（所管機関、施設名、未実施理由、今後の対応予定）
 - ・ 公表時期：準備期間の確保及び予告効果を踏まえ、令和2年度分実績から公表（令和3年度中に公表予定）
- 環境省としても、全国説明会等において以下について情報提供を行い、環境配慮契約の実施を支援する。
 - ・ 裾切り配点例や契約書ひな形等
 - ・ 供給区域別の小売電気事業者の参入状況

3. 非化石証書価値取引市場から調達した非FIT非化石証書の評価（裾切り方式の排出係数や再エネ比率における評価）

- 経済産業省の総合資源エネルギー調査会や温対法に基づく事業者別排出係数の算出方法等に係る検討会等における制度設計を受けて、引き続き電力専門委員会において議論を行うこととしてはどうか。

短期及び中長期ロードマップ案

検討項目等		令和元年度 (2019)	令和2年度～ (2020～)	関連制度を参考にした 適切なタイミング	～令和12年度 (～2030)
更なる効果的な環境配慮契約の検討及び実施	排出係数の更なる低減に向けた裾切り基準	排出係数しきい値の方針検討 オプション加点項目の見直し検討	・検討を踏まえた裾切り実施 ・しきい値の引下げ検討	しきい値の引下げ及びそのタイミングを検討	更なるしきい値の引下げ検討、実施
	調達する電力の再エネ比率を高める仕様とすることについて	新宿御苑における契約方法の情報提供	再エネ比率を高める仕様とする契約実施機関の拡大 →基本方針への反映の検討？		
	総合評価落札方式の導入可能性	シミュレーションの提示	総合評価落札方式の制度化検討・調整 →基本方針への反映（法改正を含む）の検討？		
非化石証書価値取引市場から調達した非FIT非化石証書の評価		関連制度の制度設計を踏まえて、適宜検討			
環境配慮契約の未実施機関への対応		省庁別の実施率の公表 (平成30年度分、令和元年度分)	未実施機関公表開始（令和2年度分～） →環境配慮契約の実施率増加		
小売電気事業者において想定される動き			しきい値引下げに備えた調達電気の見直し →政府実行計画やその他関係法令等に基づく目標等達成を目指すことにより、全国的な排出係数低減	更なるしきい値引下げに備えた調達電気の見直し	調整後排出係数 0.37kg-CO ₂ /kWhの実現
関連制度の動き		・地球温暖化対策計画の見直し ・卒FITの発生 ・高度化法の中間目標の議論	政府実行計画の見直し (令和2年度)		調整後排出係数 0.37kg-CO ₂ /kWhの目標達成年度

環境配慮契約法によっても排出係数低減のイノベーションを誘引